

国立大学法人旭川医科大学の中期計画新旧対照表

現 行		変 更 案		変 更 理 由
<p>計画13 看護師特定行為指定研修機関として、高度急性期から在宅療養までを支え、患者の意思を尊重し、的確な特定行為を実施するとともに、社会に貢献できる看護師を養成する。また、地域の医療機関の看護師が研修に参加することにより、地域全体の看護レベルの向上にも寄与する。</p>		<p>計画13 看護師特定行為指定研修機関として、高度急性期から在宅療養までを支え、患者の意思を尊重し、的確な特定行為を実施するとともに、社会に貢献できる看護師を養成する。また、地域の医療機関の看護師が研修に参加することにより、地域全体の看護レベルの向上にも寄与する。 <u>北海道内の広い領域に存在する中核病院の医師に対する教育・支援を実現するため、本学が初めて実用化したクラウド型遠隔画像相談システムの利用を促進し、対応診療科を拡充する。これにより、中核病院医師の診療方針決定のための遠隔支援を行い、連携を強化していく。</u></p>		<p>・本学の使命である地域医療貢献を果たす上でクラウド型遠隔画像相談システムの利用を促進し、対応診療科を拡充することの意義は大きいと考えられ、地域医療レベルの維持・向上をより強く推進できることから、計画13を変更し新たに評価指標13-3を追加する。</p>
<p>評価指標</p>	<p>13-1 大学病院に在籍する看護師のうち、6年間で8名の研修を修了する</p> <p>13-2 地域の医療機関に在籍する看護師のうち、6年間で4名の研修を修了する</p>	<p>評価指標</p>	<p>13-1 大学病院に在籍する看護師のうち、6年間で8名の研修を修了する</p> <p>13-2 地域の医療機関に在籍する看護師のうち、6年間で4名の研修を修了する</p> <p><u>13-3 医師間のクラウド型遠隔医療相談件数を120件/年まで増加させ（過去2年平均 70件/年）、対応診療科数を8診療科に拡充する（現行4診療科）</u></p>	